

# 小田原

city of odawara public relations

12 2008  
DEC  
/18号

## 小田原駅周辺の商店街

中心市街地の活性化の一翼を担ってきた商店街。伝統的な心と技、郷土の昔と今を映すその佇まいたたずまいは、未来へと受け継がれていきます。





12月3日～9日は障害者週間

ともに暮らし、活動し、働くことのできる地域がそこに

障害のあるかたが、生き生きと暮らし、夢や希望を持つことができ、その実現に向けて自分らしく努力できるような身近な地域社会の実現。そのため、障害のあるかたも互いに尊重し、理解し、助け合うことのできる共生社会の構築が必要です。

◎障害福祉課 ☎331467

市では、障害者のかたや、その保護者のかたなどを対象に、日常生活、障害福祉サービス、就労などの相談窓口を設けています。

【障害者サポートセンター】  
(主に身体障害者のかたを対象)



社会福祉士 毛利佳子さん

福祉サービス利用をはじめ、さまざまな相談のほか、パソコン講習(年賀状・自分誌作り)、ティーサロンなどの講座も開いています。また、障害を持つ相談員が、同じような障害のあるかたの相談をお受けするピアカウンセリング(要予約、無料)は土曜を中心にお受けしています。気軽にご利用をお待ちしています。



**Information**  
東町1-7-7  
☎31-1301 ☎31-1302  
<相談日時>  
月、火、木、金9:00~18:00  
土、日、祝祭日9:00~17:00  
※定休日は水曜日  
<アクセス>  
小田原駅から「国府津駅行き」に乗車。バス停「東町派出所前」下車 徒歩7分  
<駐車場>  
2台有り

「やさしい」から始まった  
障害者福祉

障害のあるかたの地域における自立した生活の実現。

市では、障害者福祉計画を策定し、「あなたにやさしい、わたしにやさしい みんなにやさしいまち 小田原」を基本理念に、障害のあるかた、ないかたのどちらも、住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせる社会の実現を目指してきました。

そうした中で、障害のあるかたの生活にかかわる法律が新たに施行あるいは改正されたことで、これまでの障害者福祉の考え方や、施策を進める枠組みなど障害福祉における環境などが大きく変わり始めています。

障害のあるかたを取り巻く  
環境の変化

平成18年に障害者自立支援法が施行されたことで、これまで障害種別(身体・知的・精神の各障害)ごとであった障害福祉サービスの提供や公費負担医療の仕組みが一元化され、共通の制度で提供されることになりました。

また、サービスの提供主体が市町村に一本化され、障害のあるかたの就労支援の方策が図られるようになりました。

一方、平成17年の発達障害者支援法の施行により、自閉症、アスペルガー症候群、ADHD(注意欠陥多動性障害)

〔障害者相談支援センター「ういず」〕  
 (主に知的障害者のかたを対象)



相談支援専門員 社会福祉士 関正明さん

障害をお持ちのかたの地域生活を支援するために、電話・来所・訪問で相談をお受けしています。必要に応じて個別支援会議(障害をお持ちのかたと生活にかかわる人や支援機関などが集まり、行われる話し合い)も開きます。障害をお持ちのかたも、地域で安心して暮らせる“思いやり”のある小田原であってほしいと思います。



**Information**  
 城山1-13-25 碓井ビル1階  
 ☎・☎34-1123  
 <相談日時>  
 火～土9:30～18:00  
 ※定休日は日、月、祝祭日  
 ☆緊急の際は夜間・休日でも電話応対します(携帯:080-5411-9573)  
 <アクセス>  
 小田原駅西口から徒歩3分  
 <駐車場>  
 なし(近くに有料駐車場有り)

〔生活サポートセンター「やすらぎ」〕  
 (主に精神障害者のかたを対象)



精神保健福祉士 本杉康行さん

ささいな悩み、少々の生活リズムの変化(朝起きる時間が少し遅れたなど)でも、障害を持つかたへはとても重大な影響を及ぼします。時には、皆さんの何げない言動一つを、差別や偏見と感じ取ってしまうこともあります。障害を持つかたも、同じ一人の人。皆さんの“温かさ”が通じれば、きっと分かり合えると思います。



**Information**  
 城山1-13-25 碓井ビル地下1階  
 ☎・☎34-1351  
 <相談日時>  
 月～水、金、土10:00～18:30  
 ※定休日は木、日、祝祭日  
 <アクセス>  
 小田原駅西口から徒歩3分  
 <駐車場>  
 なし(近くに有料駐車場有り)

害)など発達障害の定義の明確化やそのことへの理解と促進が図られ、発達障害のあるかたに対する生活全般にわたる支援や、発達障害者支援を担当する組織相互の緊密な連携が図られることになりました。

また、障害者雇用促進法が改正され、障害者雇用率制度の適用に当たり、精神障害のあるかたも雇用率の算定対象となり、精神障害のかたに対する雇用対策が強化されました。自宅などで就業する障害者に仕事を発注する事業主に対し、特別調整金・報奨金を支給するなど、在宅就業障害者に対する支援も強化されました。国や地方公共団体は、障害者の雇用促進施策を推進するため、福祉施策との連携が図られていくことになりました。

さらに、障害が重複している児童生徒に対応した適切な教育を行うために、学校教育法が改正されました。盲・聾・養護の各学校が、障害種別を超えた特別支援学校に一本化され、また、特別な場で教育を行う「特殊教育」から一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う「特別支援教育」へ転換されました。

障害のあるかたの  
 利用者としての意識変化

障害のあるかた自身の意識の変化など、その時々々の状況の変化に対応した施策も進めています。

従来は行政がサービス内容や受け手



就業支援担当 **渡辺直人**さん

障害を持つかたの希望職種はさまざま、労働意欲は非常に高いと実感しています。就職先への体験実習に同行したり、就職後も定期的に触れ合いの機会を設けています。皆さんの身の回りで、障害を持つがゆえのちょっとした失敗があった場合も、"成長"を見守ってくだされば幸いです。

**「障害者支援センター」ぽけっと**  
(就労や就職を希望されるかたを対象)



**Information**  
首比1786-1 オークプラザII  
☎39-2007 ☎36-0030  
<相談日時>  
月～金8:30～18:00  
土9:00～17:00  
※定休日は日、祝祭日  
<アクセス>  
小田急小田原線 栢山駅から徒歩2分  
<駐車場>  
1台有り



相談支援専門員 **勝村文乃**さん

開所から1年半という新しい相談事務所です。発達に心配のあるお子さんをお持ちのご家族や、その他さまざまなかたからのご相談をいただきます。直接お話を伺ったり、より専門的なサービスを紹介したり、多感な時期のお子さんをお持ちのお父さんやお母さんの"支え"になりたいと思います。ぜひ、ご連絡ください。

**「こどもホッと相談カフェ」**  
(主に障害児のかたを対象)



**Information**  
荻窪362-2 第2オギクボビル  
☎32-3020 ☎32-3085  
<相談日時>  
月～土(土は第3のみ)8:30～17:00  
※定休日は土(第3以外)、日、祝祭日  
☆保護者のかただけでなく、学校や幼稚園、保育園の先生からの相談もお受けします。  
☆緊急の際は夜間・休日でも電話応対します(携帯:080-5480-3020)  
<アクセス>  
小田原駅から「市役所経由」に乗車。  
バス停「市役所前」下車 徒歩3分  
<駐車場>  
2台有り

を決定していたものを、障害のあるかたが自ら事業者を選び、事業者と対等に、契約に基づいてサービスを利用するという仕組みに変わりました。  
障害福祉サービスの利用が身近なものとなり、利用者としてのニーズの実現が図られ、社会生活への積極的な参加など利用者自身の意識にも変化が生じてきています。

**障害者福祉の  
さまざまな支援とともに**

市では、こうしたことを踏まえ、障害のあるかたが地域で、ゆとりのある暮らし、触れ合いの活動、働く意欲の向上が実現できるように、それぞれの生活場面において、あるべき姿を見詰めています。

障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、各種相談窓口を開設し、さまざまな支援をしています。

今、必要なのは、ノーマライゼーション(※)。市民の皆さん一人一人が福祉の「受け手」であり、また「担い手」でもあるという意識を持つことが、とても大切なのです。

(※)ノーマライゼーション…

障害者と健常者が区別されることなく、社会生活を共にするのが正常であり、本来の望ましい姿であるとする事

# 「小田原手形プロジェクト」、スタート!

地域資産を活用した、豊かなまち・小田原へ、商店街の活性化に取り組みます

◎産業政策課 ☎331511

※背景の写真はイメージです。

平成20年度・地方の元気再生事業に選ばれた「小田原ブランド元気プロジェクト」のうち、「小田原手形プロジェクト」が、いよいよ始まります。

先人たちの残した地域資産を生かしつつ、時代のニーズに合わせた新たな挑戦を続け、より住みやすく豊かなまちを目指します。

## 地域の安全安心を守る 商店街は今

長期的な商店数や販売額の減少が見られる中、地域に昔からあ

る商店街は、街路灯やアーケードの設置・維持のほかに、街かどお休み処、子ども110番事業などの実施を通じて、地域を守ってきました。

今、少子高齢化社会への本格的な移行が目前に迫る中で、それまで担ってきた住民と「顔と顔の見える関係」を築く機能など、地域づくりの核としての役割が見直されつつあります。

また商店街は、納涼祭・盆踊りなど地域のかたと密着した季節のイベントや、地域の特性に合わせたユニークな活性化事業などに積極的に取り組んできましたが、昨今の社会情勢の中で、厳しい経営を迫られています。

## 小田原手形プロジェクトとは

こうした状況の中、市では、商店街連合会や箱根物産連合会と協働して商店街への回遊性の向上や、顧客化率、購買率、再利用率などを高める事業として「小田原手形プロジェクト」に取り組みます。

小田原手形は、木片に伝統的工芸品、箱根寄木細工を張り合わせ、「小田原ブランド元気プロジェクト」のホームページを携帯電話で読み取れるQRコード

などを彫り込んだ携帯ストラップ型の手形です。



これを購入したかたが、サービス参加店舗を利用する際に提示すると、店舗ごとにサービスの提供を受けることができます。

また、参加店舗は各自で工夫を凝らし、サービスの内容を定期的に見直し、常に消費者のかたに喜ばれるようなものにしていきます。お得な情報は、ホームページや電子メール、商店街連合会無料情報誌「アンジュ」などで、随時お知らせしていきます。

## 「小田原どん」も近日公開

「小田原ブランド元気プロジェクト」のうち、市と商店街連合会、箱

根物産連合会が協働して取り組むもう一つの事業、それが「小田原どん」です。

この事業の主役は、まちの飲食店で、自慢の料理と最高のおもてなしを提供します。

その名脇役となるのが、伝統的工芸品として指定された「小田原漆器」と「箱根寄木細工」の食器。市の誇る伝統工芸の器に盛りつけられた小田原の味覚が、その魅力をさらに強く発信します。

現在、参加飲食店の募集を終え、メニューの考案と食器の製作を始めており、来年2月ころにお披露目の予定です。

## 【小田原手形によるサービスの例】

- 商品お買い上げのかたにオリジナル製品プレゼント
- お食事のかたに小鉢一品またはドリンク1本プレゼント
- 2,000円以上ご利用のかたに1割引

※写真はイメージです。



小田原手形は12月12日(金) 500円(税込)で発売開始予定です。

詳細は「小田原ブランド元気プロジェクト」のホームページへ!  
<http://genki-odawara.com>

※携帯電話のカメラ機能、またはパソコンのウェブカメラ機能を利用して読み取っていただく必要があります。また、インターネット環境が必要です。詳しくはホームページをご覧ください。

# 年末年始の市役所業務

19時までの窓口延長サービス(市役所2階の市税総務課、資産税課、市民窓口課、福祉政策課国民年金担当、高齢介護課、保険課)は16日(火)まで行います。1月は6日(火)から始めます。

職員課 ☎331241



## ★戸籍・住民票関係

出生・死亡・婚姻などの戸籍に関する届け出、斎場の予約、埋・火葬許可などの申請は、年末年始でも守衛室(市役所1階)で受け付けます。

27日(土)午前中は国府津駅前窓口コーナーで、27日(土)・28日(日)及び1月4日(日)(8時30分～17時)はマロニエ住民窓口とアークロード市民窓口で、住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が可能です(戸籍謄抄本の交付はできません)。

なお、身分証明書または税証明の交付を希望される場合は、26日(金)15時まで、市民窓口課または資産税課へ電話予約をしてください。

- 守衛室 ☎331821
- 市民窓口課 ☎331386
- 資産税課 ☎331361

## ★支払窓口

市役所内の公金収納窓口(5番)は26日(金)16時まで業務を行います。1月は5日(月)から業務を始めます。

市税などの収納は、次の金融機関で30日(火)まで取り扱います。

- 横浜銀行
- スルガ銀行
- さがみ信用金庫
- みずほ銀行
- りそな銀行
- 静岡銀行
- 三井住友銀行
- 静岡中央銀行
- 中央三井信託銀行
- 中南信用金庫
- 中央労働金庫
- 小田原第一信用組合
- かながわ西湘農業協同組合
- ゆうちょ銀行・郵便局



## ★ごみ収集など

### ●燃せるごみの収集

月・木曜日の収集地区は29日(月)まで、1月は5日(月)からです。火・金曜日の収集地区は30日(火)まで、1月は6日(火)からです。

※そのほかのごみの収集は、「ごみと資源の収集日カレンダー」でご確認ください。

### ●大型ごみの電話受付と収集

26日(金)まで、1月は5日(月)からです。年内の収集を希望される場合は、お早めに電話申込を済ませてください。

### ●ごみの持ち込み

27日(土)及び28日(日)は休業しますが、29日(月)～31日(水)は11時まで受け付けます。1月は5日(月)からです。

廃木材の持ち込みは26日(金)11時まで、1月は5日(月)からです。多量の場合は予約が必要です。

### ●犬猫などの死体処理

1月1日(祝)は行いません。

### ●環境事業センター

- 大型ごみ ☎321153
- ごみの持ち込み ☎347325
- 犬猫などの死体処理 ☎347366

## ★水道

年末年始の水道の修理は、(株)小田原水道サービスセンター(☎422882)にお問い合わせください。

転出精算、水道料金の納付などは28日(日)正午まで、1月は4日(日)(日曜日のため、営業時間は午前8時30分から正午まで)

から水道局料金センター(☎411211)で取り扱います。28日(日)正午から1月3日(土)まで、転出精算などの手続きはできませんのでご注意ください。

水道料金は、バーコードの印字がある納付書であれば、年末年始でもコンビニエンスストアでお支払いできます。

なお、橋地区は県営水道ですので、県営水道お客さまコールセンター(☎0570005959)にお問い合わせください。

## ★各種システム・メールサービス

次のシステムは、29日(月)8時～18時の間は、システムメンテナンスのため利用できません(作業の進捗状況によって、停止時間は前後する場合があります)。

- ホームページの閲覧
- 公共施設予約システム
- おだわらメールマガジン登録・変更・停止
- 会議録検索システム
- 例規類検索システム
- 市民の声システム
- 図書館資料予約システム
- 防災情報システム
- 電子メールサービス

.....

そのほか、市の施設などのお休みは、左の表をご覧ください。  
なお、ご不明な点は、休みに入る前にお問い合わせください。



# 12月は地球温暖化防止月間

～自分自身の市民エコ・アクションを実践しよう!～

私たちの生活の中で発生する温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象が地球温暖化です。

地球温暖化は、一人一人が自分の問題として受け止め、具体的に行動することが大切です。

市では、地球温暖化対策として「市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、私たちの家庭から排出される二酸化炭素の5パーセント(約12,600トン)削減を目標としています。

環境政策課 ☎33-1472

地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素は、工場や自動車などから大量に排出されていますが、私たちの家庭から排出される二酸化炭素も決して少なくありません。私たちにできることを考えてみましょう。

**① 冷房の温度を1度高く、暖房の温度を1度低く設定しましょう**

設定温度を工夫することで、年間当たり約31キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ2,000円の節約になります。

**② 家電製品の主電源を切りましょう**

使わない家電製品は主電源を切り、長期間使わないときはコンセントからプラグを抜くことで、年間約87キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ6,000円の節約になります。

**③ 使っていない部屋の照明は、小まめに消しましょう**

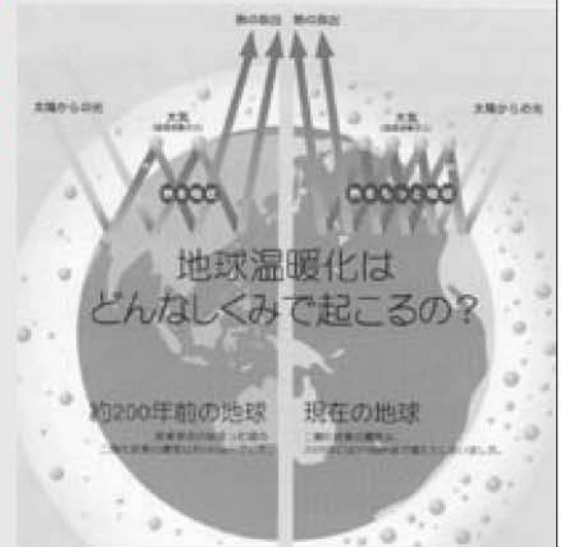
家族が同じ部屋で過ごすことで照明も暖房も節約でき、年間約240キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ11,000円の節約になります。

**④ 歯を磨くとき、水はコップにくみましょう**

例えば、3分間水を出しっぱなしにすると約36リットルが無駄になります。コップにくんで磨くことで、年間約12キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ2,200円の節約になります。

**⑤ お風呂の残り湯を洗濯や散水などに使いましょう**

お風呂一杯分のお湯は約180リットルです。例えば、そのうちの半分を洗濯や散水に利用することで、年間約19キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ2,800円の節約になります。



小田原・箱根木製品フェア2008にて

市長就任後、半年が経過をいたしました。市民の皆さんのいのちを預かる立場として、「持続可能な市民自治のまち」への歩みは着実に進めつつ、山積する課題にも遅れることなく対応してゆく、その両立が求められる日々でありました。その過程では、マニフェストや所信表明にて掲げた駅前再開発やホール事業について、課題の早期解決に向けた方針の修正もさせて頂きました。理由はともあれ、当初の提案と異なる方針となった点、マニフェストでの提案内容にご期待頂いた市民の皆さんには申し訳なく思っております。

**SHISEI**  
～至誠・市政～

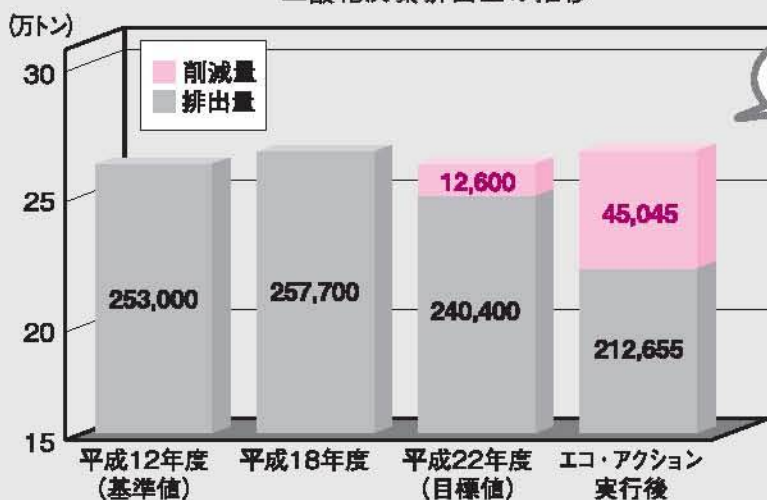
市民参画、始まる。

文 加藤憲一

これまでのプロセスは、私が最も大事に考えている「市民の力を活かす市政」を一日も早く具体的に始めるための準備段階であり、地ならし



## 二酸化炭素排出量の推移



エコ・アクションを実行すると、こんなに変わります!

## エコマーク



生活の中で環境を汚さない、環境を改善できる商品と認定されたものです。「私たちの手で地球環境を守ろう」という気持ちを表現しています。

- ⑥ シャワー使用時間を1日1分、家族全員が減らしましょう  
年間約65キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ4,000円の節約になります。
  - ⑦ 駐・停車中はエンジンを止めましょう(アイドリングストップ)  
年間約39キログラムの二酸化炭素が削減され、およそ2,000円の節約になります。
  - ⑧ ごみの分別を徹底し、その減量に努めましょう  
市の燃せるごみには、再資源化できるプラスチックが約15パーセント、紙類が35パーセントも混在しています。燃せるごみを1日100グラム減らすことで、年間約31キログラムの二酸化炭素が削減されます。
  - ⑨ マイバッグを持参し、レジ袋や商品の過剰包装を断りましょう  
省包装の商品を選ぶことで、年間約58キログラムの二酸化炭素が削減されます。
  - ⑩ 庭を緑化しましょう  
二酸化炭素を吸収し酸素に変えてくれる植物を庭に植えましょう。低木の庭木が吸収する二酸化炭素は、年間約3キログラムになります。
  - ⑪ 地元で生産、水揚げされた農林水産物を積極的に購入しましょう  
遠距離運搬のトラックなどから排出される二酸化炭素を削減することになります。「地産地消」は、地球環境に優しいのです。
  - ⑫ 河川や海岸の美化活動に参加しましょう  
身近な自然を大切にする環境保全活動に参加することで、地球環境の保護やライフスタイルを考えてみましょう。
- これらすべてのエコ・アクションを実践すると、1世帯当たり年間で約585キログラムの二酸化炭素が削減されます。  
市の全世帯(約77,000世帯)が、このエコ・アクションを行うと、年間約45,045トンが削減され、目標を大きく超えて達成することができます。

あなたも「おだわら市民エコ・アクション宣言」してみよう。

市ホームページからも申し込みできます。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/life/environ/ecoaction.html>

でありましたが、6月・9月と市議会での議論も経て、ようやく市民参画の具体的な形がスタートしました。「課題別検討委員会」です。

地域医療体制の再構築、行財政改革の断行、地域コミュニティ単位での市政運営、小田原駅・小田原城周辺のまちづくりなど、来年度以降、まる新総合計画の策定に先行して、解決方針を早急に打ち立てなくてはならない、4つの重要分野です。

このうち、3つの委員会において、計15名分の市民委員公募を行わせていただきました。応募の数が、市政への参画に対する市民意識の表れになるだろうと、期待と不安で見守っておりましたが、75名、特に小田原駅・小田原城周辺のまちづくりは7倍以上の倍率となりたいへん心強く感じました。

4ヶ月余りという短い期間で課題解決方針を策定して頂く作業は容易ではありません。市長選後初めて設置される本格的な市民参画の場として、委員の皆さんには、小田原を愛する気持ちと、未来への視点に立ち、充実した悔いのない議論を展開して頂くよう、心より願うものです。また検討会は原則公開であり、市HPからも意見を投稿できますので、委員として参画できない多くの市民の皆さんにも強く関心を寄せて頂き、「新しい小田原」への最初の大きな試金石を、共に乗り越えて行きましょう。

おだわら  
情報

## 合併検討会情報

〜平成20年度第2回委員会を開催〜

県西地域合併検討会では、平成20年度第2回委員会が11月12日(水)に小田原市役所で行われ、今後の取り組みなどについて話し合われました。  
 企画政策課 ☎331239

この日は、前回の委員会を踏まえ、「住民説明会の意見の集約」について事務局から報告がありました。  
 また、現在調査研究が行われている「合併後の課題とその対応策」についても、先進事例調査の中間報告が行われました。

### 「任意合併協議会研究会」を設置します

市議会9月定例会では「任意合併協議会の設置を求める請願」が採択され、南足柄市議会でもおおむね同様の請願や決議が採択されています。



また、民間団体からも「県西地域の早期合併の実現を求める要望書」が各市町あてに提出されるなど、2市8町ではさらなる合併検討の推進がさまざまな形で求められています。

このような状況を踏まえて、合併検討会では、県西地域にふさわしい任意合併協議会の在り方を議論し、今後の合併協議が円滑に進められるよう、任意合併協議会の準備に向けた研究組織の設置について、会長である加藤市長より提案がありました。協議の結果、現在の合併検討会の下部組織として、2市8町の副市長・副町長などにより構成する「任意合併協議会研究会」を、平成21年2月をめどに設置することで合意されました。今後は、この研究会における具体的な検討項目などについて調整が進められることとなります。

なお、現在の合併検討会では、引き続き先進事例調査や任意合併協議会の在り方などについて協議するとともに、この研究会からの報告も踏まえて、予定どおり平成22年3月までに最終的な合併検討の方向性を明らかにする予定です。

※県西地域合併検討会における検討状況などは、ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>

おだわら  
情報

## 市県民税(住民税)の住宅ローン控除

〜対象のかたはお早めに申告を〜

市民税課 ☎331351

税源移譲が行われ、平成19年分以降の所得税が減額となり、所得税額から控除できる住宅ローン控除額が減少する場合があります。

所得税で控除しきれなくなった分は、市県民税から控除できるようになりました。

対象となるかたは、控除を受けようとする年に毎回申告書を提出する必要があります。

昨年から引き続き控除を受けるかた、今年初めて対象となるかたも期日までに申告してください。

### ■対象となるかた

平成11年1月1日から平成18年12月31日までに入居し所得税の住宅ローン控除を受けているかたで、平成20年分の住宅ローン控除差し

引き前の所得税額が住宅ローン控除可能額より少ないかた(平成19年1月1日以降に入居したかたの場合は、市県民税からの住宅ローン控除の適用はありません。所得税の新しい住宅ローン控除制度の特例がありますので、税務署にお問い合わせください)

### ■必要なもの

○印鑑  
 ○市県民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」

○確定申告書または源泉徴収票

### ■提出先

○所得税の確定申告をするかた  
 確定申告書と一緒に税務署へ出してください。

○所得税の確定申告をしないかた  
 源泉徴収票(原本)を添付して市役所市民税課へ出していただきます。

### ■提出期限

平成21年3月16日(月)まで

※市県民税の「住宅借入金等特別税額控除申告書」は、平成21年1月から市民税課及び税務署の窓口で配布、市ホームページでもお知らせする予定です。



おだわら  
情報

## おだわらっ子チャレンジ検定 く僕も私も、みんなでチャレンジ!!

◎ 学校教育課 ☎ 331685

子どもたちに豊かな心・確かな学力などの「生きる力」をはぐくむことが、子どもの幸せにつながります。市では、この方針を基に、今年度の重要課題の一つに「確かな学力の向上」を掲げています。その具体的な取り組みとして、放課後などの時間を利用して、「おだわらっ子チャレンジ検定」を始めます。



子どもたちが、この検定を一つの目標として自ら進んで学習し、国語・算数の基礎的な力を身につけることが目的です。日ごろの成果を確かめる機会として、多くの子どもたちのチャレンジを待っています。

**対象** 市立小学校1～6年生までの希望者

**実施日** 第1回 平成21年1月 第3週

第2回 平成21年2月 第3週

**場所** 各小学校

**コース** 国語、算数の各1～7コース

**内容** 国語・漢字・文法などの言語事項

算数…数と計算領域などの知識・技能

※詳しくは、11月に各学校より配布済みの案内をご確認ください。

おだわら  
情報

## 歳末火災特別警戒 くもう一度、火の用心く

◎ 警防課 ☎ 494421

寒さも厳しくなり、暖房器具の取り扱いが多くなる歳末。慌ただしくなると火の始末に対する警戒心が薄れがちになり、火災発生のおそれがあります。

市消防本部・消防署・消防団では、万一に備えて警戒警備体制を強化するとともに、大型店舗などの特別査察や市民の皆さんの防火意識を高めるために広報活動などを実施します。

空気が乾燥していますので、火の取り扱いには十分に注意してください。火事を起こさないことはもちろん、放火されない環境づくりにも心掛け、火災のない明るい新年を迎えましょう。



おだわら  
情報

## 「e都市ランキング2008」で 小田原市が 全国第8位(県内4位)に!

◎ 情報システム課 ☎ 331264

市では、ITを活用して市民の皆さんへの各種情報を提供するなど、情報化施策を進めています。

自治体の情報化進展度を比較するアンケート調査「e都市ランキング2008」(日経BP社)の結果が発表され、小田原市は2007年の12位から順位を上げ、全国第8位(県内4位)になりました。Webサイトやメールによる豊富な情報提供が分野別で全国2位になったほか、ITを活用した防犯・防災対策を実施していること、ウイルス感染などの事例がないことなどの情報化施策が高く評価されました。

今後も、市民の皆さんの暮らしが便利になるように、より一層の情報化の推進とサービス向上に努めます。

※調査結果の団体数…2008年5月末時点の1,811自治体を対象にアンケート調査を実施。回答を寄せた自治体は1,481団体(回収率は81.8パーセント)。



## 危険な塀撤去補助制度

全国各地で大きな地震が多発しており、この地域も例外ではありません。市では、危険な塀の撤去や生け垣への転換に対する補助金を交付しています。



万一の場合

に備えて、わが家の安全チェックを行いましょう。

### 補助対象

○市内の道路に面した危険な塀を撤去または生け垣へ転換する際の補助

○塀はコンクリートブロック、コンクリート、石材などを用いて築造した塀及び門柱で、道路面からの高さが1メートルを超えるもの

※撤去後、新たに40センチを超える塀を築造する場合は補助対象外となります。

### 補助金額

○塀の撤去

道路に面する塀の長さ1メートル当たり

8,000円(限度額20万円)

○生け垣築造

道路に面する生け垣の長さ1メートル当たり

6,000円(限度額15万円)

※工事見積額が右記の計算で算出された額を下回る場合は工事見積額になります。

※詳しくはお問い合わせください。

## 見詰めよう それぞれの防災

地震を知る、そして備える。私たち一人一人の意識向上が“安心して暮らせるまちづくり”につながります。

### 防災メモ② 最近の被害地震と断層タイプとは

県内に分布する断層は、逆断層と横ずれ断層であるということを広報おだわら9月1日号でお伝えしました。では、最近発生した被害地震はどのようなタイプだったのでしょうか。

逆断層タイプの断層で発生した地震は平成16年の新潟県中越地震(マグニチュード6.8)、19年の新潟県中越沖地震(同6.8)と能登半島地震(同6.9)、今年6月の岩手・宮城内陸地震(同7.2)が挙げられます。これらの地震では家屋の倒壊破損に加え、多くの山崩れや地滑りが発生し、山村集落の孤立が問題となりました。

横ずれ断層タイプの代表例は、平成7年の兵庫県南部地震(マグニチュード7.3)です。「震災の帯」と呼ばれる細長い帯状の地域に被害が集中し、多くの犠牲者が出ました。この震災の帯は、地震の揺れが地下構造によって増幅されたことにより生じました。内陸地震の場合、被害の大きさは被災地の地質や地形、地下構造などに大きく左右され



地滑りによって閉ざされた道路(岩手・宮城内陸地震にて)

ます。また、建物の被害は耐震性の問題、山崩れは降雨など気象の影響も加わります。県西部の地質や地形などからは、丘陵や山地では山崩れや地滑りの発生が、平野では液状化の発生が懸念されます。詳しくは県、市の被害想定調査を参考に、また、県内の地震活動は温泉地学研究所のホームページ(<http://onken.odawara.kanagawa.jp/>)をご覧ください。各家庭や職場の安全対策に役立ててください。

## おだわらで、起業のチャンスを!!



創業者発掘と起業支援の拠点、おだわら街なか起業家支援センターでは、起業に関するお問い合わせをインキュベーション・マネージャーが随時お受けして、起業への成熟度を助言したり、起業家を応援するセミナーを開いています。

また、同センターには6つのブースがあり、起業したかたが入居し事業活動を展開できるようにしています。現在、空きブースがありますので、興味をお持ちのかたはぜひお問い合わせください。



### 【起業家応援セミナー】

時間 いずれも19:00~21:00

期日	テーマ	講師
12月1日(月)	ケータイマーケティングによる顧客づくり	二上 経営デザイン事務所代表・中小企業診断士 二上 恵治さん
1月19日(月)	私はこうして起業を成功させた!	イマヤ代表 今屋 健一さん
1月26日(月)	起業家のためのリスクマネジメントと契約業務	おだわら街なか起業家支援センター インキュベーション・マネージャー 金綱 潤さん
2月2日(月)	知っておくと得するPC(パソコン)スキル	㈱カインドテック代表取締役社長 茅野 幸治さん

## チャンス&チャレンジ!!

～市民の皆さんの新しい“力”をサポートします～

## 応援します! チャレンジ、市民活動!

市民活動とは、「地域のため、社会のため、自分のできることを、とにかくやってみよう」という気持ちを原動力とした市民の皆さんが行う活動のことです。



いわゆる「ボランティア活動」も「市民活動」の一つで、市では、より住みやすい豊かなまちづくりにつながる「市民活動」を応援しています。

### 【こんなサポートがあります】

#### ●市民活動応援補助金

「活動資金が足りない」という悩みを抱える多くの団体を後押しするため、創設された補助金です。

現在、平成21年度の募集を行っています。

#### ●プロジェクトとスクリーンの貸し出し

市民活動団体や自治会などの地域活動団体が、会議やイベントなどを行う際に活用いただけます。

プロジェクトは、パソコンのデータやビデオなどの映像を拡大投影するだけでなく、パソコンにデータとして取り込む手間をかけずに、写真や書類などの実物をそのまま拡大投影できる「実物投影」機能も備えています。

#### ●ボランティア保険による保障

市民の皆さんがボランティア活動を行っている最中(活動場所への行き帰りを含む)に起こった事故を対象としています。

事前申し込みは不要です。事故が発生した際に速やかに地域政策課へご連絡ください(ただし、状況に応じて対象とならないこともあります)。

#### 【その他のバックアップも】

#### ●まちづくり市民サポーター

特別な技術や資格は問わず、16歳以上のかたならどなたでも登録でき(団体や事業所単位でも可)、市民活動団体などからの協力依頼を受けて活動する人材バンク制度です。空いた時間で何かしたい、経験やノウハウを地域で生かしたいなどの気持ちはあるけど、どうすればよいのか分からないというかたの活動を始めるきっかけにもなっています。サポーターへの協力依頼も、随時受け付けています。

#### ●おだわら市民活動サポートセンター

ミーティングや作業のためのスペースや、印刷機などの機材の提供など、市民活動団体の支援だけでなく、市民活動についての相談に対して、具体的に活動団体やイベントなどの紹介も行っていきます。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/i-national/volunteer/shimin.html>

# 史跡小田原城跡

# 馬出門周辺の樹木の整理

教育委員会では、史跡の保存と活用を目的に、二の丸の大手門に当たる馬出門を江戸時代末期の姿に復元しています。広報おだわら10月1日号では、来年3月完成予定の復元工事のようすと、周辺樹木の課題をお知らせしましたが、ここではその取り扱いについてご説明します。

文化財課 ☎331718

## 馬

出門の復元整備に当たっては、後世に繁茂した周辺の樹木についても極力残したいと考えてきましたが、調査や工事が進む中で、どうしても復元建物や石垣、貴重な地下の遺構を傷めることが明らかとなったため、文化庁や専門家の意見を参考に、やむをえず周辺の樹木を伐採せざるをえないと判断しました。

馬出門手前の松①②③及び枙形内部の松⑤⑥⑦と桜②は、それぞれの根が成長し、江戸時代の貴重な遺構である石組水路（枙形や周辺の雨水排水の施設）を破壊している状況が観察されました。また、松④⑧と梅①、桜③は、復元した門や土塀、石垣に近接しているため、枝や根が復元する門土塀や石垣基礎を

破損するおそれがあります。こうしたことから、文化庁や専門家の指導を受け、これらの樹木は伐採せざるをえないと考えています。

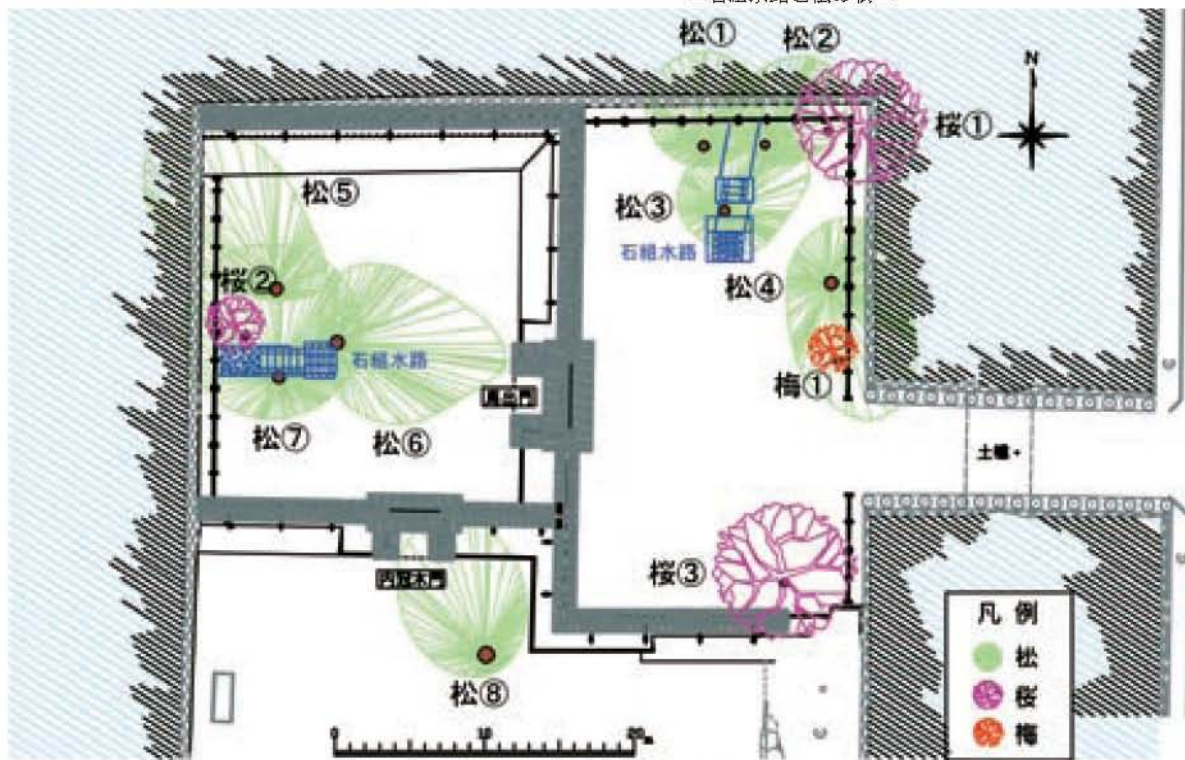
なお、桜①については、当面は慎重に経年観察を続けることにします。

市議会12月定例会において関係する補正予算を審議いただき、復元工事の進捗に合わせて樹木の伐採を行いたいと考えています。姫路城や肥前名護屋城、高知城、大阪城など全国各地の史跡や城郭で同様の問題が指摘され、文化庁からの指導を受けて樹木の整理が進められています。

国史跡である小田原城を、その価値を損ねることなく守り後世に伝えるために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



▲石組水路と松の根▲



馬出門復元平面図と樹木の位置

# 今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。このコーナーでは、みんなが元気になるように、素敵な笑顔をお届けします。

日本フットサル界の頂点を争うFリーグ。2シーズン目も佳境に入ってきました。熱戦が続く今、小田原アリーナをホームタウンとする「湘南ベルマーレフットサルクラブ」の中心的選手2人にお話を伺いました。

市内にお勤めで、眼光鋭くがむしゃらにゴールを狙う、元日本代表で背番号11番の曾根田選手。点取り屋としてチームを鼓舞する迫力は圧巻で、ファンやチームからの信頼も厚く、ベルマーレの未来は「ソネ」の右足に懸かっています。

市内の子どもたちのフットサルコートで、スポーツマンらしいさわやかな笑顔が印象的な背番号14番の近藤選手。軽快なステップでフィールドを縦横無尽に走り抜く「ジュンヤ」の動きからは目が離せません。同じく日本代表としての経験も豊富で、その人気は全国区です。

プロではない2人は、サラリーマンと選手という「二足のわらじ」を履いています。夜8時30分から深夜に及ぶチーム練習にも象徴されるように、その両立は決して簡単な事ではありません。だからこそ、内に秘めた闘志はだ



湘南ベルマーレフットサルクラブ

曾根田 盛将 さん(左)  
近藤 純也 さん(右)

れにも負けない！」そんなひたむきさが伝わってきました。

今シーズンの目標は？そう問うと「勝利こそがすべてです(曾根田選手)」、「日本一の応援といわれる小田原のファンの皆さんとともに喜びを分かち合いたいです(近藤選手)」と顔をほころばせながら答えてくれました。



試台中、ファンの声援にこたえる2人

次のホームゲームとなる来月25日(日)の対シユライカー大阪戦は、小田原アリーナへ集結！皆さんでベルマーレカラー(青と緑)に客席を染めましょう！

## NEWS

純翁から耳庵へ  
来年は松永記念館設立50年の記念の年！  
◎郷土文化館 ☎231377

連載(4回)の「益田純翁の記憶」は、大変好評をいただきました。来年は松永耳庵(本名 安左エ門 1875~1971)が松永記念館を設立してから50年という記念の年になります。

晩年を板橋・掃雲台に暮らした純翁(益田孝)の遺志は、彼の死後、純翁に導かれて茶の湯の世界に入っていた耳庵へと引き継がれていきます。

戦争直後の1946(昭和21)年、耳庵は掃雲台から程近い場所に老

櫛荘を建て移り住みます。政財界の指導者として、近代数寄茶の継承者として、芸術文化の保護者として、耳庵は純翁の遺志を引き継ぎながらも自らの境地を切り開いていきます。

松永記念館は、耳庵が自ら蒐集した美術品などを収蔵し公開するために、1959(昭和34)年に建てられました。この松永記念館を舞台に、耳庵は園遊会を開き、財界人や文化人など多くの人々が集まりました。そのとき、園遊会で「名物そば」としてふるまわれたのが「箱根はつ花」の蕎麦でした。現会長の小宮義一さんは、耳庵の人柄を慕って、精魂

を込めて蕎麦を提供しました。耳庵は、小宮さんに感謝の意を込めて書を贈りました。先日、そのうち2点が小宮さんから市に寄贈されました。これらの貴重な書をはじめとする、ゆかりの品々を展示する特別展を平成21年度に予定しています。



加藤市長(右)へ書を贈る小宮さん





連載

# 学校自慢!

このコーナーでは、小・中学校でのユニークな取り組みを紹介します。子どもたちの生き生きとした表情を見ると、小田原の未来も安心!という気持ちになりますね。

教育政策課 ☎33-1671

今月号は…

## 片浦小学校

(児童数:69人)



「栽培活動」を通して、交流を!

片浦地区はみかんの産地で、小学校の校歌にも歌われています。海がよく見える学校近くの小高い場所に、学校農園があります。農園の入り口付近には、片浦小学校の名前にちなんで「か(カラマンジン)た(たちばな)う(温州みかん)ら(ライム)」の、柑橘苗が植えてあります。この農園では、片浦の特産品であるみかんを1年と6年、2年と5年、3年と4年のペア学年で栽培しています。特に3・4年生は総合的な学習の時間を利用して、地域のかた(スクールボランティアなど)の指導を受けて、摘果や肥料まき、除草作業などを行っています。また、甘いみかんができるようグループごとにさまざまな取り組みをしています。分からないことは、地域のかたや県農業技術センター足柄地区事務所根府川分室のかたに教えてもらいます。

収穫したみかんは、全校で給食の時間に食べたり、ジュースやシャーベットにして味わっています。自分たちで栽培したみかんは、とてもおいしいです。

地域の特産品を育てているなどの共通点が多い東湯野小学校(福島県)と学校間交流をしています。毎年、互いに育てた自慢の果物を送り合っています。

また、学校農園には各学年の畑があり、それぞれの学年で工夫して野菜の栽培を行っています。特に1・2年生は、青少年健全育成協議会からいただいたさつまいもの苗を栽培しています。育てたさつまいもは、片浦中学校の収穫祭に招待されて全校で参加する際に、おいしく料理して持っていき、毎年好評を得ています。今後、栽培活動を通して地域のかたや中学生と交流を図っていきたいと考えています。

毎年、東湯野小の皆さんに、私たちが育てたみかんを送っています。それと一緒に、片浦小学校の活動のようすや自分たちのプロフィールなども添えています。東湯野小からは、学校で育てたリンゴや学校の紹介などが届きます。児童数が少なく、鼓笛隊(片浦小は金管バンド)やなわとび大会など、私たちの学校と似ている点がたくさんあるので、とても親しみが持てました。これからも、みかんやリンゴを通して仲良く交流していきたいです。



なかしま みほ  
中島 美晴さん  
(6年生)

片浦小には、各学年のみかんの木があります。僕たちは、1年生のときから、みかんを育ててきました。今年も3・4年生でみかんを育て、草むしり、肥料まき、水やり、摘果などをしてきました。摘果は、9月初めに地域のかたにやり方を教えてもらいました。できている実を取るのはいそいそでしたが、大きく甘いみかんを作るためだと聞かせてもらいました。これからは、自分の実を決めて、どのように大きくなるかを観察していきます。近くにある農業技術センターのかたにも、甘いみかんのことを聞きました。これからもみんなで協力して、おいしいみかんを育てていきます。



たかはし りょう  
高橋 玲さん  
(4年生)

おだわら

## 花通信

さまざまな花に彩られ、四季折々の表情を見せるおだわら。毎月、花の名所を紹介します。

19  
その

### 小田原フラワーガーデン

☎フラワーガーデン ☎34-2814  
<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/park/o-furawa.html>

年末年始ころから室内に飾られる「シクラメン」。桜草科の多年草で、アジアや地中海沿岸地方が原産です。明治初期に導入され、原産地で野生の豚がシクラメンの球根を食べたことなどから、「豚の饅頭」とも呼ばれています。開花時期は初冬から春まで。花の色はさまざまで、花びらが上へ大きく反り返っているのが特徴です。12月11日(木)~13日(土)に開かれる「シクラメン品種展示会」でご覧いただけます。

